

南関町介護予防事業の浸透と効果について



津留地区の運動教室

■ 方法

津留地区における介護予防事業の実施状況視察
NPO法人「A-lifeなんかん」のクラブマネージャーによる説明

■ 調査の概要

少子高齢化が進行する中、「A-lifeなんかん」が町の委託を受けて取り組んでいる介護予防事業の浸透状況を調査した。当クラブは子どもから高齢者まで、全ての町民の触れ合いづくり、元気づくりに取り組み、地域スポーツの推進と競技力向上、高齢者の健康・生き甲斐作りを目的として活動している。

高齢化が進み、要支援、要介護者が急増する中、町は対策として平成18年から民間業者による運動教室を実施し、13箇所にて月1回～週1回取り組んできたが、指導員が指導しないと実施できない、自分の力で活動するための筋力維持、筋力アップが望めない、地域の自発的な活動に繋がらないといったことから、平成23年度より「A-lifeなんかん」が取り組むこととなった。

(1) 活動の実情視察のため、津留地区に於ける運動教室に参加し、効果や感想等を聴取した。当日の参加者は10名であったが、会員は17名、週2回実施されている。平成24年8月から開始された取り組みは、当日が265回目の開催日であることをリーダーより聞かされた。

教室は9時30分から11時30分までの90分程で、内容は運動生理学・心理学を取り入れた信頼性の高いものとなっており、無理なく楽しく、かつ効果的に継続性のある教室づくりを念頭に置かれていた。休憩中の談笑も賑やかで、参加者からの感想では一様に元気になった、体が軽くなった、仕事（農業）の効率がよくなった、疲れにくくなった、受診回数が減った、触れ合いが何より良い、ボケ防止、地域の見守り、防犯、情報交換等、様々な効果があるといった意見が出され、事業の必要性を強く認識させられた。

(2) 津留地区による活動視察後、「A-lifeなんかん」の山田マネージャーから、これまでの取り組みの経緯等について説明を受けた。

介護予防事業に取り組む集会所は当初22箇所であったが、現在は44箇所で行われており、参加人員も209人から598人に増加している。教室数は平成23年度の471回から26年度には2653回となり、4年間で5,6倍の増加となった。延べ参加人員は3857人から22116人、5,7倍となっており、町内の全集会所64箇所中、69%の44箇所での実施は普及率全国1位である。65歳以上人口3645人中、476人(13%)が参加されており、今後更に参加率をアップさせたいとのことであった。

要支援・要介護者の認定率の推移を見ると、23年度に事業委託を受けてからの2年間は高齢化率の進行に伴い認定率が増加しているものの、25年度からは明らかに減少に転じている。2年間の活動を通じて効果が現れてきたことの証左であると推測されるが、事業開始後未だ短期間であるところから、引き続き詳細に効果を検証していくことが必要であろう。そのためには、更なる介護予防事業の啓発と持続的活動が大切であり、各地域におけるリーダーの養成は極めて重要であると思われた。

A-lifeによるフォローアップとリーダーによる積極的な触れ合いづくり、元気づくりに期待するものである。これまでの推移は次のとおり。

■ 元気づくりシステムの参加推移

年度	集会所	参加数	教室数	延べ参加者
H23	22	209	471	3857
H24	32	425	1170	9988
H25	37	528	1894	16103
H26	41	598	2653	22116

■ 要支援・要介護認定者数と被保険者数に対する割合、介護サービス給付費の推移

年度	第1号被保険者数	要支援	要介護	計	要支援・要介護率%	介護サービス給付額 万円
H20	3609	189	465	654	18,1	98320
H21	3614	208	468	676	18,7	100122
H22	3560	218	506	724	20,3	102277
H23	3540	221	548	769	21,7	109012
H24	3566	245	558	803	22,5	114571
H25	3626	213	567	780	21,5	120274
H26	3661	205	550	755	20,6	124880

地元国会議員の松村参議へ陳情書を渡す



(1) 通学路の安全確保のための歩道整備に対する陳情

現在県道4号線の上坂下三ツ角付近から、関町まで自転車通行可の歩道が設置されておりますが小原のJAガソリンスタンド前付近約30mほどが自転車通行可の途切れた状況で道路拡幅工事も難しい状況にあります。生徒の安全な通行を考え現在高速道路下のボックスから法面下沿いの農道を通学路として利用している状況です。しかし、農道の幅員が狭く特に農繁期などは農作業の車両の通行が多く離合に支障をきたし通学路として安全に通行ができない状況にあります。そのような状況を改善するために農道拡幅を試みていたのですが民家などの問題もあり隣接する九州自動車道法面への拡幅がどうしても必要不可欠な状況です。このような現状をぜひお汲み取り頂きまして、各関係機関へのご理解を頂き通学路として子供たちの安全確保が早期解決するよう要望するしだいでございます。このような内容を衆議院 野田毅様（代理 高砂秘書）参議院 松村祥史様・馬場成志様に内容箇所を検討改善して頂きますように各関係機関への働きかけをお願い陳情いたしました。

(2) 乗合タクシー研修視察

村田町は、宮城県の南部に位置し仙台市など3市4町に隣接しています。世帯数3,946世帯、人口11,598人の町です。南に白石川が流れ、西に蔵王山系の山々を望む、自然環境に恵まれた地域です。また、東北地方と関東地方、仙台方面と山形方面を結ぶ、古くから交通の要衝であり、現在も東北自動車道村田インターチェンジ・村田ジャンクションなどにより、その役割を果たしています。

新交通システム導入前の交通体系はミヤコーバス川崎線が運行され大河原、仙台方面は確保されており生活バス路線も委託している、高速バス仙台蔵王・川崎線も運行されており、仙台市まで通勤、通学にも利用されている。幼稚園児、小学校児童はスクールバス4系統を配置して学校間を往復している。

新交通システム導入について、高齢化が進行する中で交通弱者のための足を確保するためにデマンド型乗合タクシーについて検討し26年10月1日よりデマンド型乗合タクシー「くらりん号」が町内全域を運航している。

利用料金（現金又は回数券）：大人300円、小中学生、障害者150円

運航日・時間：月曜から金曜日の平日（土、日、祝祭日は運休）

：午前8時から午後5時まで(前日の午後5時まで電話予約)

利用方法：利用者登録申請書に必要事項を記入、後日「利用者登録カードを交付

運行事業者、オペレーター：地元タクシー事業者へ委託



宮城県村田町での研修

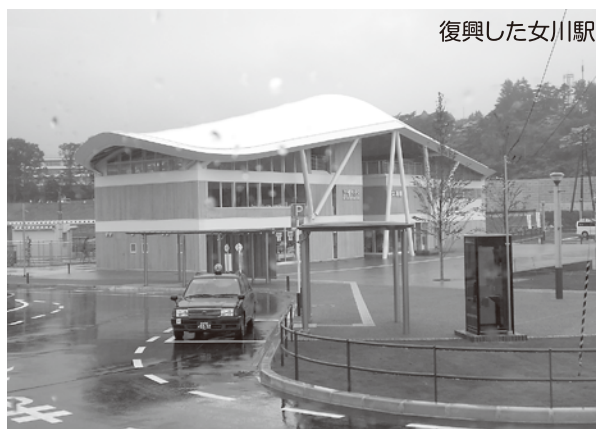
■ ま と め

宮城県村田町では町議会や利用者からの要望が多く寄せられている隣接市・町への乗り入れの課題が大きかった。同様に南関町も10月より試験運行が始まるが、早急に隣接市・町への乗り入れも含め、町民が利用しやすい運行システム構築の必要性を感じさせる研修であった。

■ 女川町の東日本大震災 復興の現状視察研修

女川町は宮城県の東端に位置し、面積65,8km²、人口10,014人（H23.3.11）の町であったが、震災後人口流失が相次ぎ、現在の町人口は6,882人である。同町は、日本有数の漁港である女川漁港がある港町であり、水産業を基幹産業とし、秋刀魚の水揚げは全国トップクラス、銀鮭、牡蠣、ホタテ等の養殖も盛んである。大震災では、M9.0震度6弱、津波高は14,8mを記録し、死者・行方不明者は827名、住家被害総数4,411棟、被害区域は240haに及んだ。女川町役場復興推進課の柳沼参事から被災時の状況、対応、被害状況の説明を受け、復興に向けた取組みについての研修を行った。

復興方針として、防災面からは命を守る減災を基本とし、津波の威力を減じる制御と住宅や防災上重要な施設の被災を減らす防御、避難対策を重点に置き取り組まれていた。復興の時期的計画では、平成30年までの8年間を達成期間とし、早期の住宅再建、基幹産業である漁業の早期再建を第一とし、町中心部の浸水区域では、かさ上げや盛土工事といった基盤整備を27年度までにメドをつけ、本格復旧に平成28年度から取り組み、30年度までに目標を達成したいとされていた。



復興した女川駅

女川町の被害と復興の説明



印象に残った取組みを列記すると

- ア：**女川町中心部の復興では、宅地と商業・工業の復興を一体的に行うため、5つの地区に分け、住宅エリア、商業エリア、工業、公園、公共施設、緑地、漁港・港湾エリアといった区域分けを行い、コンパクトシティー構想による整備が進められていた。
- イ：**居住地整備では、津波に対し安全なように標高25m以上になる切土での新たな造成と浸水しない高さまでの盛土による造成が進められていた。
- ウ：**商業・工業用途地は防波堤高を考慮して4mの盛土又は標高1,9mの原型復旧といった工事がなされていた。

- エ：**公園、漁港等は地盤沈下が1mあり、沈下量相当の盛土での復旧。
- オ：**建築のアイデアとして、国内初の3階建ての仮設住宅では、上の階からの防音策として、キッチン、リビングの間取りをずらして建設の工夫。
- カ：**災害公営住宅では孤独対策として、ペット共生可の住宅もあるが、全体としてはあと700戸必要な状況にある。
- キ：**居住地は津波の被害を受けにくい集落背後地への移転を進めている。
- ク：**津波防波堤は、今回と同程度の津波に対しても倒壊しない耐力構造とする。
- ケ：**震災を検証し、津波が来るまでに35分、逃げ始めるまでに要する時間10分を考慮し、20分で逃げられる距離500mを避難場所とすることが出来るよう整備を進める。といった点が挙げられる。

■ まとめ

被災状況の写真や現地視察で津波被害の甚大さ、自然災害の脅威をまざまざと見せ付けられた。未だに仮設住宅居住、働く場所が無いための転出といった問題が大きく被さっているが、復興は急ピッチで進められていた。

当町においても、災害に対し油断することなく、防災、減災の取組みが重要であると改めて認識させられた。

本町の人口減少、高齢化、交通事情を憂う時、女川町が復興に取り組んできた過程やコンパクトシティー構想は、今後の町づくりに参考になると思われ、意義のある研修であった。